

第1回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」に係る気象警報発表時等の対応について

第1回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」（平成31年1月20日）に係る波浪を除くいずれかの警報（以下「気象警報」という。）発表時等の措置については、午前6時00分時点の判断とし、以下のような扱いとします。

1 岩出市（会場・居住地）に気象警報が発表された場合

- (1) 気象警報が午前6時00分の時点で発表中の場合、生徒は自宅等で待機する。
- (2) 気象警報が午前8時00分の時点で解除されていない場合、第1回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」（以下「クイズ大会」という。）は中止する。
- (3) 気象警報が午前8時00分までに解除された場合、クイズ大会は予定通り実施する。

2 岩出市以外（居住地）に気象警報が発表された場合

- (1) 居住地（岩出市以外）に気象警報が午前6時00分の時点で発表中の場合、当該市町村に居住する生徒は自宅等で待機する。ただし、居住地に気象警報が発表されていない場合でも、居住地から岩出市までの市町村において気象警報が発表されている場合、生徒は自宅等で待機する。
- (2) 当該市町村に発表中の気象警報が午前8時00分の時点で解除されていない場合、生徒はクイズ大会への参加を中止する。
- (3) 当該市町村に発表中の気象警報が午前8時00分の時点で解除されていても、岩出市に気象警報が発表されている場合、クイズ大会は中止する。
- (4) 当該市町村に発表中の気象警報が午前8時00分の時点で解除されており、岩出市においても気象警報が発表されていない場合、クイズ大会は実施する。ただし、居住地から岩出市までの市町村において気象警報が発表されている場合、生徒はクイズ大会への参加を中止する。

3 降雪等の場合

- (1) 降雪等により、交通機関が乱れていたり、道路が通行止め等になっている場合は、クイズ大会の開始及び終了時刻を調整する。また、移動に危険が伴うと判断される場合、クイズ大会の参加の可否について各学校及び各家庭の判断に委ねる。ただし、参加を中止した場合、各学校は速やかに下記連絡先に連絡するものとする。

4 その他

- (1) 気象警報が解除されていても、交通機関が乱れていたり、移動に危険が伴うと判断される場合、クイズ大会への参加の可否について各学校及び各家庭の判断に委ねる。ただし、参加を中止した場合、各学校は速やかに下記連絡先に連絡するものとする。
- (2) 台風の接近など、明らかに気象上の危険が予想される場合や、生徒がすでにクイズ大会に参加している間に気象警報が発表された場合は、県教育委員会が気象の状況などを踏まえ、生徒の帰宅や待機等の措置をとる。
- (3) その他、不測の事態が生じた場合は、主催者の判断によりクイズ大会を中止する場合がある。
- (4) クイズ大会当日の連絡先は以下のとおりとする。
和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課（電話：073-441-3736）
株式会社和歌山放送（電話：073-428-1431）